令和5年度 個別事業評価シート (令和4年度事業実施後)

所管部 • 課 事業名 営業部設置事業 秘書政策課

総合計画(後期基本計画)及び地域創生総合戦略との関連、事業目的・事業概要

	囲(後期基本計画)及び地域創生総合戦略との関連、事業日的・事業概要
総合計画と の関連	シティプロモーションの推進
重点戦略 の区分	【まちの魅力】選ばれるまちづくり
事業目的	企業に向けて本市をPRし、本市(地元企業含む)と企業の課題解決に向けた事業が展開できるよう、それぞれのメリットを生かしたマッチングを図り、地域の活性化につなげるとともに、今後における企業との連携を強化し、関係人口の創出をめざす。
事業概要	本市をPRするため、企業を対象にオンラインセミナーやモニターツアーを開催し、以下の考え方に基づき企業とのマッチングを図る。 【企業課題解決型】 森林セラピーをはじめ、発酵文化、アウトドアアクティビティなど、宍粟市の地域資源を組み合わせたプログラムやコンテンツを生かし、市外企業が抱える課題解決や、社員研修・福利厚生・SDGs活動等で継続的に地域を活用してもらう。 【地域課題解決型】 企業が有するソリューションや技術、ノウハウを活用し、多様な分野で宍粟市が抱える課題解決に向けて協働して取り組む。 中央東市 マッチング 企業 企業課題解決型(企業が抱える課題解決 地域課題解決型(企業のノウハウを活用した地域課題解決に向けた協働)

2. 成果指標の分析

成果指標(総合計画や総合戦略、予算説明書に定める指標等)				H30	R1	R2	R3	R4
営業部設置事業	目標値	包括連携協定企業 数	目標値					_
			実績値					3
			達成率					-
計画等 営業部設置事業 目標 モニターツアー参加企業数	目標値					-		
			実績値					20
	į		達成率					-
目標値		目標値						
			実績値					
			達成率					
	営業部設置事業	営業部設置事業 目標 値 目標 値	営業部設置事業 目標 包括連携協定企業 数 営業部設置事業 目標 モニターツアー参 加企業数 目標	目標値数 日標値数 日標値 実績値 達成率 日標値 世帯値 世帯値 世帯値 世帯域 世帯値 東銭値 達成率 日標値 東銭値 達成率 日標値 東銭値 カース カース	営業部設置事業目標値 包括連携協定企業 数実績値 達成率営業部設置事業目標値 	営業部設置事業 目標 包括連携協定企業 数 実績値 定成率 営業部設置事業 目標 日標 値 定成率 モニターツアー参加企業数 目標値 定成率 日標 値 実績値 定成率 実績値 実績値 実績値 実績値 実績値	目標値 実績値 まず まず まず まず まず まず まず ま	日標値 日標値 実績値 実績値 日標値 日標位 日報位 日報

指標の分析 ※その他、数値では表しにくい成果や実施状況等があれば記載

※R4実績値は、継続した利用や取組が見込めるものとして協定締結した企業数を計上しています。

3. 一次評価(所管部局の評価)

I. これまでの具体的な取組み内容、目標の達成度等

担当部局の 評価区分

企業の健康経営をテーマとしたオンラインセミナーを開催した結果、約42社(62人)の参加があり情報発信等PR活動を行った。セミナー後にモニターツアーを開催した結果、20社の参加があり、森林セラピー体験や市の資源の視察を行い、福利厚生事業や研修事業、更にワーケーション等での活用の可能性についてヒアリングし意見交換を行った。これにより、以下のとおり企業との協定の締結につながった。

【企業課題解決型】

トッパングループ健康保険組合と包括連携協定を締結(R4.7)し、市内宿泊施設4箇所が保養所指定され、健康保険組合からの組合員の宿泊費と森林セラピー体験費用の助成制度により継続した誘客の取り組みを行った。

【地域課題解決型】

非常に効果があった

小林製薬株式会社(R4.8)とは、発酵文化を中心とした観光商工振興に向けた事業展開、中外製薬株式会社(R5.3)とは、市民の健康寿命の延伸による地域活性化のための協働事業の実施に向け協定を締結し、令和5年度以降具体的な事業実施に向け企業との調整を行っていくこととなった。また、宍粟市内でのローカルビジネスの創出を考えるプロジェクト(100DIVE)の市内外の参加者による、酒だるサウナを製造販売する会社の設立につながった。

Ⅲ. 課題(めざす姿と現状の差)、目標を達成できていない・課題を克服できない理由 ※現場(市民等)の声や思いなどから確認できる理由を記載すること

【企業課題解決型】

継続した受入れができるように森林セラピーをはじめ充実したプログラムの提供が求められ、プログラムを提供するしそう森林王国観光協会との調整・連携が重要である。

【地域課題解決型】

企業と市内事業者との連携が深化するように市は調整役を担っており、両者にとってプラスになる活動が求められている。小林製薬においては、日本酒発祥の地宍粟でお酒造りを継承されてきた市内の2つの酒蔵との連携を進めている。中外製薬との連携では、健康診断の受診率の向上を図るために市と協議をしている。いずれも進捗を確認しながら関係者に効果が及ぶように進めていかなければならない。

【共通課題】

年間2件程度の新規協定締結をめざしているが、市と企業両社のメリットを確認した上で事業展開を組み立てる必要があることから、企業との関係性構築など一定の期間を要する。また、協定企業においては、継続した関係構築のためのアプローチ手法が課題となっている。

Ⅲ、今後の事業展開(課題解決に向け、どのようなことに取り組んでいくか)

担当部局の 今後の方向性

協定締結3企業のほか、モニターツアー参加企業など協定締結までは至らなかったが、関係性を構築している企業への継続した営業活動の展開が必要である。また、企業研修等の受け入れ体制について、コロナ後の企業が求めるニーズの変化に対応できるよう、観光協会と連携し、森林セラピー体験だけでなくアクティビティや観光資源を活用したプログラムの提供し利用促進を図る。企業のワーケーションやサテライトオフィス活用は、宍粟市を拠点とする理由が必要であり、継続した市と企業、地域との関係構築から徐々にステップアップをめざしていく。

同内容で継続

4. 二次評価(行政評価委員会の評価)

I. 評価・課題点

当事業はアウトカムによる成果が出るまでに時間を要し、成果も見えづらいが、企業との関係を一から構築し

ていく中で、大手企業3社と協定を締結できたことは評価できる。 今後の課題として、当事業の目標は、サテライトオフィスの設置など関係人口の創出であるが、関係人口の創出までの成果は長期間に渡って醸成されていくものであることから、事業に期間内における目標について整理 する必要がある。また、協定を締結した企業との継続した関係の構築及び深化や新たな企業との協定締結に向けた取組についてどのような体制で進めていくのか整理する必要がある。

Ⅱ. 改善の方向性

当該事業の長期的な目標は関係人口の創出であるが、事業実施期間における目標として、アウトカムできる指 標を設定する必要がある。あわせて、事業実施期間における目標に対する今後の方針や取組について再整理が必 要である。

行政及び市内企業と協定企業(協定締結前の企業も含む。)が抱える課題を抽出し、その問題を双方がメリッ トとなり解決できるよう情報共有ができる環境の整備が必要である。

Ⅲ. 拡充・内容の見直し・縮小又は廃止を検討すべき事務事業

事業実施期間における目標、方針及び取組を整理し、取組に係る具体的なロードマップを作成するとともに、 取組内容については進捗状況に応じて適宜見直し、整理する必要がある。

協定企業との継続した関係構築と深化のため、今後計画している交流サロンの実施を早急に進めていく必要が ある。また、交流サロンは協定企業だけでなく協定締結前の企業との情報交換の場としても活用し、双方がメ リットとなる協定につながる場として展開する必要がある。

企業との協定及び協定に伴う連携事業の情報は、企業だけでなく市民等に幅広く積極的に周知することで、連携事業の波及効果を市民に還元するとともに本市の知名度向上につなげていく必要がある。

5. 外部評価 (総合計画及び地域創生戦略委員会の評価)

評価・課題点、改善の方向性

企業とのマッチングにおいて企業課題解決型、地域課題解決型のどちらかに絞るのではなく、両方の分野にお いて協定締結ができるようなアプローチの仕方も検討すべきである。

首都圏企業等に対して幅広く営業活動を行うことも必要ではあるが、関西圏企業など近くに拠点を置く企業の ほうが人材などの交流において有利であることから、営業活動のエリアについても戦略的に行う必要がある。特 に地域課題解決型では市内事業者との交流や連携を図ることが重要であり、今後、実施予定の交流サロン等を通 じて宍粟市の地域課題の解決につながる取組とされたい。

企業の社員研修や福利厚生として森林セラピーの活用を推進されているが、子育て世代の社員だけでなく、 の家族も参加できるなど、企業に関心を持ってもらえるようなプログラムの充実が必要である。また、介護の分 野においても森林セラピーが有効である可能性があり、福祉関連の企業への営業についても検討すべきである。

令和5年度(令和4年度事後)個別施策評価シート

個別施策名	中小企業の経営安定化	令和5年度所管部・課	産業部・商工観光課
		(令和4年度所管部・課)	産業部・商工観光課

1. 総合計画(後期基本計画)との関連

基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり	基本施策	【3】商工業の振興					
めざす まちの姿	商工業者の経営が安定し、市内での企業活動が活発に行われるとともに、働く場が確保され、 就業しやすい環境が整備されたまちを目指します。							
個別施策の 方向性	商工会への支援などを通じ、企業の経営をまた、雇用の創出と地域経済の活性化を図す。							
個別施策に おける主な 取組	おける主な 置・建替や空き店舗活用への支援など、企業の市外流出防止を図ります。							
関連する 個別計画								

2. 個別施策を構成する事務事業

(千円)

	個別施策を構成する事務事業※現在も写	事業費総額	うち市の	事業の対象者		
No.	事務事業名	区分	令和4年度所管課	R4実績	事務事業費	数
1	産業立地促進条例に基づく助成	補助	商工観光課	100,345	100,345	15
2	産業振興資金融資制度	任意	商工観光課	300,000	300,000	43
3	産業振興資金利子補給金交付	補助	商工観光課	2,571	2,571	1(103)
4	宍粟わくわ~くステーション事業	任意	商工観光課	18,809	14,067	1 (201)
5	合同企業説明会・実践型インターンシップ開催事業	補助	商工観光課	303	303	1(24)
6	商工業振興事業補助金(商工会への補助)	補助	商工観光課	27,653	27,653	1
3445		E			- + 111	±35/L

※区分・・・「任意」: 市が任意(独自)で実施する事業、「ハード」: ハード事業、「補助」: 補助金等の事業、「義務的」: 法令等で市の実施が義務づけらている事業、「施設維持」: 施設等の維持管理事業、「内部」: 内部管理事務

※事業の拡大縮小等の方向性・・・「拡大」:事業規模や範囲を拡大する方向性である、「縮小」:事業規模や範囲を拡大する方向性

である、「現状維持」:前年度と同規模で事業を進める方向性である

※事業の対象者数・・・()内は間接補助対象者数や参加事業者数

3. 成果指標の分析

成果指標(まちづくり指標や個別計画に掲げる指標等)		単位		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
製造品等出荷額(4人以上の事業所)	億円	目標値			655.9	655.9	655.9
※経済センサス	心し	実績値	632.4	676.5	655.9	573.4	
従業者数	人	目標値			3049	3,049	3,049
※経済センサス		実績値	3,238	3,099	3,049	2,788	
総合的な仕事の相談窓口(宍粟わくわ~くステーショ	٨	目標値			144	156	192
ン)を通じた就業者数		実績値	103	143	181	189	201
※目標値は、総合計画の目標値など隔年で設定しているものや、評価のために実績値のみを集計したもの等については「-」で表記。							

※目標値は、総合計画の目標値など隔年で設定しているものや、評価のために実績値のみを集計したもの等については「-」で表記。 指標の分析※その他、数値では表しにくい成果や実施状況等があれば記載

製造品等出荷額(4人以上の事業所)及び従業者数については、現状値の維持を目標としていたが、R3年度経済センサスの結果では目標値を下回っており、景気低迷や少子高齢化、人口減少、新型コロナウイルス感染症等の影響により市内事業者の生産性や雇用確保の状況が減っている。

総合的な仕事の相談窓口を通じた就業者数は、開設から5年が経過し、独自での求人開拓や企業説明会への出展などにより認知度も向上する中で、毎年就業者数は増加しており、実績は目標値を上回っている。

市内企業からの人材不足や事業承継に関する相談が増加傾向にある。

4. 一次評価(所管部局の評価)

I. これまでの主な取組み、目標の達成度等

市内企業の経営安定化に向けては、産業振興資金融資制度による設備投資等の支援、産業立地促進助成による市内の既存企業のフォローアップや市外企業の誘致などの取り組みを行っている。

産業振興資金融資制度においては1%の利子補給を行っており、制度融資の利用促進を図り事業者の安定的な経営を 支援している。

また、産業立地促進助成制度は、県内他市町と比較しても充実した支援内容で既存企業の市外流出の防止に寄与し、令和4年度は既認定企業15社にフォローアップの助成を行い、市内企業の増設事業について1件の新規認定を行った。市内の雇用確保に向けては、H30年度に開設した総合的な仕事の相談窓口「わくわ~くステーション」において、企業と求職者のマッチング支援を継続的に行い、令和4年度の就業者数は201名(内、市内179名)となり就業者数は年々増加している。

さらに、市、商工会、西兵庫信用金庫と3者で連携して取り組む合同企業説明会「JUMP UP SHISO」では、企業から要望の多かった対面形式で開催し、企業は23社、市内高校生や一般112名が参加し、市内企業の若者へのPRの場を作ることができた。

中小企業等の経営強化に向けては、宍粟市商工会と連携し、企業に対する経営相談や後継者育成、スキルアップのためのDXセミナーを開催した。

ポストコロナ支援事業では、42事業者に対して事業所独自の前向きな取り組みを支援し、ポストコロナに対応するための新たな事業展開へとつなげた。

Ⅱ. 課題(めざす姿と現状の差)

中小企業にとって依然として厳しい経済情勢の中、円滑な資金調達は企業の発展や経営安定化につながることから、 産業振興資金融資制度の融資期間や融資利率等については、産業振興資金融資運営協議会での意見や他の融資制度の状 況を見ながら柔軟に対応していく必要がある。

また、工業団地を持たない当市にとって、企業の市外流出防止や市外企業の進出ニーズに合った産業用地は確保しに くい状況となっており、市内企業のフォローアップ、及び市外企業の誘致に向けては、学校跡地や居抜き物件の活用だけでなく、民有地も含めた産業用地の確保が課題となっている。

また、市内企業の規模拡大や市外企業を誘致する場合、産業用地の確保だけでなく、人材確保も課題であるとの意見も聞いており、産業用地の確保に向けた取り組みや、総合的な仕事の相談窓口での人材不足解消に向けた支援を強化していく必要がある。

総合的な仕事の相談窓口での就業者数は年々増加しているが、令和4年度末のみなし有効求人倍率が2.04となっていることからも、市内企業の人材不足は顕著となっている。

少子高齢化や人口減少が進む中で、人材不足の解消に向けては副業人材の活用など、多様な人材の確保が必要となっている。

Ⅲ. 今後の施策展開(課題解決に向け、どのようなことに取り組んでいくか)

制度融資については、産業振興資金融資運営協議会や金融機関、商工会等の意見を聴取しながら、情勢にあった制度融資に対応するため、利子補給制度と合わせて融資期間を最長7年から10年に改正するなどの検討を行っていく。

また、企業の設備投資はコロナ禍により低く抑えられていたが、今後は企業の設備投資、移転等の動きも予想されることから、産業立地促進助成の活用を進めるため、市内の不動産会社と連携した産業用地の確保、(公財)ひょうご活性化センターひょうご・神戸投資サポートセンターなどの機関との連携による企業立地の促進を行うことで、産業構造の高度化や産業集積、雇用機会の拡大を図っていく。

また、雇用対策については、総合的な仕事の相談窓口の認知度向上や利用促進に努めながら、ハローワークとの連携 による企業と求職者のマッチング支援を行っていく。

さらに、市、商工会、西兵庫信用金庫の3者包括連携協定による人財カフル活用プラットフォーム推進会議において、3者が持つ知恵・情報・技術を取り入れて連携協力を行い、企業や求職者、高校、大学等の意見を聞きながら実施する企業説明会、インターン、ビジネスフェアにおいて、UJJターンや就職活動支援、若者の定住促進を図っていく。

昨年度実施した事業者アンケートや、商工会、金融機関等との意見交換の中でも、市内事業者の人材不足は喫緊の課題と聞いており、新たな人材活用手段として副業人材等の活用支援などを行うことで、多様な人材確保や生産性の向上を図っていく。

5. 二次評価(行政評価委員会での評価)

I. 評価・課題点

本市の産業立地促進条例に基づく助成は、県内の各自治体が実施する同様の助成と比較しても手厚い支援制度となっている。活用実績としては、条例施行(平成26年度)から令和4年度末まで27件、創業1年以内の新規雇用は延べ245人となり、用地取得や設備投資における事業拡大、企業の市外流出防止などに寄与している。また、わくわ~くステーションや合同企業説明会においても、多くの雇用につながっており、人材確保に寄与していることから、中小企業の経営安定化に係る既存事業は一定の成果があったと評価できる。

今後の課題として、市内企業へのアンケートでは人材確保に苦慮しているとの意見が多く、既存事業を実施しても人材不足が加速していることから、人材ニーズに基づく人材の掘り起こしなどの取組が必要である。

Ⅱ. 改善の方向性

既存の就職支援によって、本市の完全失業率は近隣市町に比べ低い水準であり、市内での人材募集だけでは人材不足解消に限りがあることから、市内及び近隣市町だけでなく、広域的に人材募集をしていく必要がある。なお、過去には広域的に企業説明会を実施したが、参加者が少なく効果が乏しかったとのことから、対象者を市内出身者に絞るなどターゲットを定めて実施する必要がある。

現在ではウェブ等において求人情報等を収集することが多いことから、市内企業の情報を簡単に収集できる仕組みづくりについて検討する必要がある。

Ⅲ. 拡充・内容の見直し・縮小又は廃止を検討すべき事務事業

既存事業については、引続き事業を実施していく必要がある。

産業振興資金融資制度の改正については、融資期間を10年に改正するだけでなく、現行の利率変更についても検討が必要である。また、改正することにより、企業の経営においてどのような効果があるか分析や整理を行う必要がある。 現在の合同企業説明会は、市内の高校2年生を主なターゲットとしているが、対象年齢等のターゲットを広くし、より多くの対象者に市内企業の魅力を伝えることで、地元就職への促進やUJIターンに繋げる必要がある。

市内企業の情報提供の方法については、大学の就職支援センターに市内企業登録の依頼や、ウェブ等により市内企業の一覧や企業情報を掲載することで、就職活動及び求職活動において企業情報が適宜収集できる環境を整備していく必要がある。

副業人材の活用については、「事業分野(建設、サービス業など)」、「経営規模(家族経営など)」、「人材(若手、専門職など)」において、どの分野で人材不足が生じているのか、また、当該事業を希望する企業がどれほどいるか等、ヒアリング及びアンケートを実施するなどの分析を行い、事業の実施を検討する必要がある。